

広報

よみたん

YOMITAN



2010 特集 No.621

よみたん



主な目次

平成22年度 施政方針

- 1 はじめに……………P2
- 2 本年度の重点施策……………P3
- 3 本年度の予算と実施項目……………P4
- 4 おわりに……………P8

平成22年度 予算編成方針

- I. 予算編成の背景……………P8
- II. 予算編成の基本的考え方……………P9

第388回読谷村議会定例会（議長：前田善輝）が3月5日から25日の会期で開催されました。

石嶺傳實村長は議会の冒頭で本年度の基本姿勢と諸施策の概要を述べるとともに、村民、行政が一体となった「創造・協働・感動」の村づくりに取り組んでいく決意を表明しました。

平成22年度施政方針

1 はじめに

村民のみなさま、こんにちは。私はこのたび多くの村民のみなさまをはじめ、関係各位の力強いご支援を賜り、第19代読谷村長として就任致しました石嶺傳實でございます。

100年を重ねたわが読谷村の歴史を大切に、復帰後の村づくりの成果と課題を踏まえ、さらなる発展を目指し誠心誠意、村政運営に取り組んでまいります。議員並びに村民のみなさまのご理解、ご協力をよろしく願います。

本日ここに、第388回読谷村議会定例会の開会にあたり、平成22年度一般会計をはじめ、各特別会計予算並びに関連する諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と、主要施策の概要を申し上げてまいります。

さて、昨今の社会情勢は、米国において初のアフリカ系アメリカ人の大統領が誕生し、国内においては、民主党新政権が発足するなど、私たちが取り巻く情勢はめまぐるしく変化しております。

国内においては、景気は持ち直しつつあるとされているものの、一般の家計や地方経済における回復の実感はまだ得られないものではありません。失業率も高水準で推移し、依然として厳しい状況が続いております。

また、今年には戦後65年、日米安全保障条約改定50年という節目の年であり、日米両政府においては、同条約を中核とする日米同盟を深化させるための作業を行うとしており、在日米軍基地に関連する動きが注目されております。

県内の経済情勢を見ますと、世界的な景気の低迷や、新型インフルエンザの影響等により、観光客は減少傾向にあり、県経済に大きな影響を及ぼし、依然として厳しい状況が続いております。

本村におきましても、景気低迷による、村民税の減収があります。固定資産税や普通交付税の増収により、一般財源の総額は前年並みを確保

することができました。しかしながら、社会保障費関連項目が年々増加傾向にあり、積立金を取り崩して財政運営を行うという厳しい状況にあります。

今後とも国、県の動向を注視し、村民生活への影響を見極めながら村政運営に取り組んでまいります。

また、昨年の11月に在日米軍人によるひき逃げ死亡事件により村民の尊い命が奪われました。米軍基地から派生する事件・事故に適切に対処できるよう、日米地位協定の抜本的見直しに向け、各市町村、関係機関と連携し、政府に働きかけていかなければならないと考えております。

本村の長年の懸案事項でありました読谷飛行場が返還され、3年が経過いたしました。これまで、不法耕作問題の解決のため、一部不法占拠者を司法の場へ訴えてまいりました。この問題については、本年度4月には一審判決が行われる予定であります。この間、大変多くの村民や、諸先輩方

のご尽力、ご苦勞がありました。これからも、その方々の思いと村民のみなさまのご期待にこたえるため、実施計画に基づく跡地利用を着実に推進

し、活力ある地域振興の拠点づくりに取り組んでまいります。

地産地消の村づくりの推進については、ファーマーズマーケット（産地形成促進施設）を拠点として、村内の農産物をはじめとした、生産加工流通の連携、異業種間の交流を深めるとともに、それらを活用した付加価値の高い、新たな特産品の開発に取り組んでまいります。また、ヤチムンや、読谷山花織など、伝統工芸の振興に努めるとともに、様々な地域資源を活用した、読谷型観光の確立を目指してまいります。

これまで、行政懇談会や出前講座等を実施し、村民のみなさまと意見交換をする機会を設けてきましたが、今後は新たに「村民円卓会議」を開催するなど、さらに、意見交換する場を増やしていきたいと考えております。

ゴミの減量化等につきましては、行政と村民が一体となった取り組みにより、大きな成果が得られました。今後も、読谷村の宝である豊かな自然環境を後世に継承していくため、環境保全への新たな取り組みとして、バイオマスを活かした村づくりを推進してま



鳳バス運行開始



セーラの森公園開園



まいります。

村民の健康づくりに関しましては、各種健診等の受診率向上への啓発活動や、健康増進施設の利用促進を図り、村民の健康づくりに取り組んでまいります。

以上、これからの村づくりについての考え方を述べてまいりましたが、村づくりには解決すべき問題・課題が山積しております。村民のみならず

2 村政運営に対する基本方針

ここで、これからの、私の村政運営に対する基本方針を述べてまいります。村政運営にあたりましては、日本国憲法の理念及び読谷村第4次総合計画基本構想の「平和共存・文化継承・環境保全・健康増進・共生持続」の基本理念に基づき進めてまいります。また、

1、基本的人権を守り、誰もが平和で健やかに暮らせる読谷村を目指します。
2、平和を希求する憲法の基本理念を遵守し、沖縄県や読谷村の過去の歴史を踏まえ、戦争につながる一切の政策に反対し、米国優位の日米地位協定の見直しに向け働きかけ

てまいります。

また、一つひとつ課題を乗り越えることで、この村で暮らすことに誇りをもてる村を築くことができるものと考えております。今後とも、議員並びに村民のみなさまのご理解を頂き、よりよい村づくりに

頑張つてまいります。村民のみなさまには、これまで同様、村づくりへの積極的なご参加ご協力を心からお願い申し上げます。

3、男女共同参画社会の実現を目指し、村民一人ひとりが主人公であるという視点に立つて、自治基本条例の制定に取り組みます。
4、読谷飛行場をはじめとした、返還軍用地の跡地利用を着実に推進することにより、読谷村の活性化に努めてまいります。

以上、この4つの方針を、村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきた村づくりを大切に、新たな創造発展に向け、村民と共に協働し、その成果を共感できる「創造・協働・感動」の村づくりに取り組んでまいります。

以上、この4つの方針を、村政運営の柱に掲げ、これまで諸先輩方が築き上げてきた村づくりを大切に、新たな創造発展に向け、村民と共に協働し、その成果を共感できる「創造・協働・感動」の村づくりに取り組んでまいります。

3 本年年度の重点施策

平成22年度（2010年度）の重点施策は次のとおりであります。

①軍用地跡地利用の推進

読谷飛行場跡地については、実施計画に基づき着実に取り組んでまいります。村民センター地区における公共・公用施設等の整備につきましては、読谷中学校の移転工事や健康増進屋外施設（陸上競技場等）の整備を引き続き行つてまいります。村道整備につきましては、中央残波線、村民センター線、楚辺座喜味線の工事を進めるとともに、新たに波平く都屋線、親志波平線、福祉センター線の整備に併せて、中央駐車場の整備に取り組みます。先進農業集団地区につきましては、農業生産法人への農地の管理委託を行うとともに、集団的な農業経営を支援するための中核施設として、特定地域特別振興事業による平張りハウス等の整備を図り、地域農産物の消費拡大のため、ファーマーズマーケット（産地形成促進施設）の立地に向けた支援を行つてまいります。農地整備につきましては、読

谷中部地区県営畑地帯総合整備事業及び読谷中部地区県営かんがい排水事業の取り組みを推進してまいります。また、村有地等の不法占拠につきましては、今後の裁判の進捗状況をふまえ適切に対処してまいります。

②健康づくり

読谷飛行場跡地大木地区及び楚辺通信所跡地前島地区、瀬名波通信施設跡地につきましては、事業導入に向けた支援を行つてまいります。

読谷飛行場跡地北地区及び楚辺通信所跡地（前島地区除く）につきましては、跡地利用計画策定に向けた、地権者支援活動を行つてまいります。大湾東地区につきましては、

昨年、土地区画整理組合が設立されており、今後は円滑な事業執行に向けて支援を行つてまいります。

食生活の欧米化や車社会の進展に伴う運動不足等により、「食と運動」に起因する生活習慣病が増加するなど、村民の健康が危機的な状態にあります。また、高齢社会の進展



泰期まつり



民泊



読谷村陸上競技大会



防災訓練

読谷村陸上競技大会
 国民健康保険に加入する村民の特定健診受診率の向上につきましても、制度の周知と啓発に努めてまいります。さらに、健診結果を活用し、健康相談や運動相談事業を行うなど、保健部門、診療所、健康増進センターと相互の連携強化を図り、村民健康づくりの推進に努めてまいります。

防災訓練
 により、医療費の増加が予想されます。医療費の増加は、村財政を圧迫し、村民サービスの低下や地域社会の活力を損なう要因ともなるため、健康づくりは個人の課題であるだけでなく、社会的課題ともなっております。
 明るく活力ある社会の基礎は、村民一人ひとりの心身の健康であります。村民の皆さまには、自分の健康は自分で守るという生活スタイルを築いていただくため、村民挙げての「健康づくり村民会議」を発足させ、各字公民館、各種団体やサークル等、あらゆる機会における健康づくりの普及と実践に取り組んでまいります。また、村民が健康な生活を維持できるよう、基本健診や人間ドック等の受診率の向上を図るとともに、がん予防対策のために検診体制の整備を図ってまいります。

平成22年度(2010年度)の予算編成につきましては、「読谷村の自律」に向け、各部署が事業見直しを行うなど、村民ニーズや社会情勢に対応し

4 本年度の予算と実施項目

た編成をいたしました。特別会計を含む、7会計の総額は、174億4,992万1千円で、対前年度比41%の増となり、一般会計の予算総額は、104億

③ 学校教育・生涯学習の推進

本村の教育は、「創造性・国際性に富み、社会に貢献できる人材の育成と生涯学習の振興」を目標に掲げ、人間性豊かな人材の育成に努めております。学校教育施設の整備につきましては、読谷中学校移転整備等を継続実施し、教育環境の整備を計画的に取り組んでまいります。また、学校教育では、「確かな学力」などの「生きる力」を身につけさせるために、各小中学校に学習支援員を配置し、個に応じた指導をより充実させるとともに、学校・家庭・地域との連携を密にし、「信頼される学校づくり」を推進してまいります。さらに、生涯学習社会の実現並びに、文化・スポーツの振興、人材育成等の教育施策を総合的・組織的に取り組んでまいります。

④ 行財政改革の推進

国が進める地方分権改革として、「新地方分権一括法」の施行が本年度中に予定されており、今後、地方分権の流れはさらに加速するとともに、自己責任の下、地域のことは地域で決める行政体制への移行が強く求められております。第2次行政改革実施計画に基づき、行財政運営の健全化に取り組んでまいります。引き続き内部経費の節減等に努めるほか、権限移譲に対応するため、事務の改善を行うとともに、事業の効率化に取り組む、読谷村の自律した村づくりを推進してまいります。

| 会計名称 | 予算額 | 前年度比較 |
|-------------|------------|-------|
| 一般会計 | 10,450,804 | 5.9 |
| 国民健康保険特別会計 | 5,208,504 | 2.3 |
| 診療所特別会計 | 231,946 | △32.1 |
| 老人保健特別会計 | 4,029 | △55.5 |
| 下水道事業特別会計 | 344,835 | 2.6 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 317,007 | 34.2 |
| 水道事業会計 | 887,796 | 0.7 |
| 合計 | 17,444,921 | 4.1 |

5,000万4千円で、対前年度比5.9%増の予算編成をいたしました。予算の詳細につきましては、提案理由の中でご説明してまいります。



米軍によるひき逃げ死亡事件に抗議する村民大会

第35回 読谷まつり

次に主な施策の概要、事業を体系的にご説明いたします。

(1) 自治と平和の協働 むらびつくり

本村は、字や村民が主体的に地域団体、行政等と連携・協働しながらつくり上げてきた个性的で多彩な地域づくりを支えられ、村づくりの成果をあげてまいりました。村民の地域における自主活動組織である字に対しましては、住民自治を推進するために、新たに「字別構想推進事業」を実施し、村民と行政が協働で策定した「読谷村字別構想」における地区づくりの支援を図り、協働むらづくりの確立を目指してまいります。また、長年の課題である「行政区間問題」につきましては、各字区長・自治会長をはじめ広く村民のみならずと地域コミュニティのあり方について意見交換するなど、問題を解決するための調査、研究を行ってまいります。

平和村づくりの推進につきましては、戦争体験者の高齢化に伴い、その実相を後世へ正しく伝えていくことが大切であることから、平和について考える「児童生徒図画作文コンクール」を実施するとともに、平和創造展や、各字公民館等での移動展の開催に取り組み、日常生活の中から平和について考える機会の充実を図ってまいります。

自主財源の確保につきましては、引き続き関係課、関係機関との連携及び収納対策の強化に取り組みとともに、課税客体の正確な把握と適正課税を行い、安定した財政運営が図られるよう努めてまいります。また、村財政の根幹である村税の期限内収納の確保、納税環境の整備に取り組み、コンビ二収納等の納付機会の拡充について検討を進めてまいります。

職員の育成につきましては、時代に即応し、村民ニーズに応えうる人材づくりのため、各種研修への派遣や自主研修事業を行うなど、職員の自己啓発と意識改革を図ってまいります。

広域行政につきましては、ゴミ処理や消防・救急業務、し尿処理や介護保険業務、後期高齢者医療業務を一部事務組合や広域連合で取り組んでおります。本年度も構成市町村と連携し、事業の円滑な運営に努めてまいります。

男女共同参画社会の推進につきましましては、「読谷村行動計

画」の見直しを行うとともに、女性会議を中心とした各種女性団体と連携し、事業を展開してまいります。

(2) 自然と調和したむらびつくり

豊かな自然環境は、村民共有の財産であります。村づくりにあたっては、自然環境の保護・育成を進めてまいります。

景観につきましては、平成21年6月1日より施行された「読谷村景観条例」及び「読谷村景観計画」に基づき、本村の自然・歴史・文化といった読谷村固有の風景づくりを推進してまいります。また、良好な市街地の形成を図るため、用途地域の見直しについて取り組んでまいります。

(3) ちむ清らさのむらびつくり

村民総参加の「読谷まつり」は今年で36回目を数えます。引き続きサブテーマとして「環境」を位置づけ、自然環境の保全と共生、村民の豊かな感性を育む環境を目標に展開してまいります。また、これまでの成果を引き継ぐとともに、地域文化の創造発展と、県内外から訪れる多くの方々

に感動を与えるまつりを目指し、村民とともに内容の充実に努めてまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、座喜味城跡が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録され10年を迎えることから、関係自治体と連携した記念事業を実施してまいります。

歴史民俗資料館におきましては、今年度は新たな資料館のあり方を探る「新資料館建設構想」(仮称)の策定に着手してまいります。また、沖縄戦終結65周年企画展として「千人針展」を開催するなど、常設展、企画展とおして歴史文化の継承発展を目指し、地域に根ざした資料館としての充実と活用に努めてまいります。

美術館では、美術館開館20周年・歴史民俗資料館開館35周年・読谷山花織事業協同組合設立35周年を記念し、特別企画展「読谷山花織展」の開催や、村民の主体的な芸術活動を支える「アンデパンダン展」を開催するなど、村民の芸術文化の振興・発展に努めてまいります。

村史編集にしましては、「統計に見る読谷山」を発刊するとともに、今後発刊予定で

に感動を与えるまつりを目指し、村民とともに内容の充実に努めてまいります。

文化財の保存及び活用につきましては、座喜味城跡が「琉球王国のグスク及び関連遺産群」として世界遺産に登録され10年を迎えることから、関係自治体と連携した記念事業を実施してまいります。

歴史民俗資料館におきましては、今年度は新たな資料館のあり方を探る「新資料館建設構想」(仮称)の策定に着手してまいります。また、沖縄戦終結65周年企画展として「千人針展」を開催するなど、常設展、企画展とおして歴史文化の継承発展を目指し、地域に根ざした資料館としての充実と活用に努めてまいります。

美術館では、美術館開館20周年・歴史民俗資料館開館35周年・読谷山花織事業協同組合設立35周年を記念し、特別企画展「読谷山花織展」の開催や、村民の主体的な芸術活動を支える「アンデパンダン展」を開催するなど、村民の芸術文化の振興・発展に努めてまいります。

村史編集にしましては、「統計に見る読谷山」を発刊するとともに、今後発刊予定で



まなびフェスタ

学校教育では、「生きる力」を育むため、個に応じた学習指導の充実を図るとともに、スクールカウンセラーや心のケアの充実を努めてまいります。また、総合的な学習の時間や学校行事をとおして、地域への愛着や伝統文化の担い手としての意識の高揚を図るため、郷土学習の充実を努めてまいります。障がいをもつ幼児児童生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりに適切な



成人式

ある「伝統芸能編」及び「移民出稼編」等に関する調査を実施してまいります。また、字誌編集への取り組みに対し、関係資料の収集や提供等、編集支援を引き続き行ってまいります。

異文化交流につきましては、「中学生海外ホームステイ派遣事業」をはじめとする各種派遣事業等を継続実施し、広い視野を持つ人材育成に努めてまいります。

未来を担う幼児児童生徒が明るく元気で健やかに成長するには、学校・家庭・地域が連携協力し、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」等の

「生きる力」を育むとともに、地域教育力の向上や家庭教育の支援の充実が欠かせません。

指導の充実を図るとともに、スクールのカウンセラーや心のケアの充実を努めてまいります。

また、総合的な学習の時間や学校行事をとおして、地域への愛着や伝統文化の担い手としての意識の高揚を図るため、郷土学習の充実を努めてまいります。障がいをもつ幼児児童生徒の自立や社会参加

に向け、一人ひとりに適切な

指導や支援が行えるよう関係機関と連携して支援体制を整備し、組織的に取り組んでまいります。

生涯学習につきましては、生涯にわたり「いつでも、どこでも、だれでも」必要な学習ができる環境の構築が求められております。そのため、文化センターや村立図書館の

利用を促進し、学習機会の拡充に努めるとともに、伝統芸能の継承や文化芸術活動、社会教育関係団体の育成を推進してまいります。

スポーツ・レクリエーションの充実につきましては、村民の健康意識が高まる中、健康づくりに重点を置いた各種スポーツ大会や教室等を開催し、生涯スポーツ社会の実現

と村民の健康増進に努めてまいります。また、今年度は全国高等学校総合体育大会男子ソフトボール競技が本村で開催されることから、大会がスムーズに運営できるよう取り組みを進めてまいります。

食生活の変化に伴う健康状態の悪化や、少子高齢化の進展等、生活における課題が大きく変わるとともに、社会保

(4) 生き生きがんにしよう・ゆいまる

障のあり方も変わってきておられます。誰もが健康で生き生きと暮らし、支え合う地域社会の実現に向けて取り組みを行ってまいります。

健康増進センターは、健康づくりの拠点として、村民が親しみやすく、利用者の主体性を促す魅力ある運営に努めてまいります。また、ゆいまるの共生事業への出張教室の開催や、特定保健指導等、関係課との密接な連携を図り、利用しやすく、わかりやすい健康づくりの支援を展開してまいります。

診療所におきましては、関係課と連携した生活習慣病対策をはじめ、予防医療への転換を模索するとともに、本村を取り巻く医療環境の状況を調査しながら、地域に根ざした医療機関として、村民の多岐にわたる医療ニーズに対応できるように努めてまいります。

母子・児童福祉につきましては、認可外保育施設の認可保育園への移行など、安心して子どもを産み育てられるよう、サービスの充実を努めてまいります。

本格的な高齢社会を迎え、活気ある地域社会を維持するために、高齢者の生きがいと健康づくりを支援するとともに、

に、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域密着型介護サービスの充実を図ってまいります。

障がい福祉につきましては、障がい者が社会の中で自立して生活していけるよう、相談支援事業を強化するとともに、就労等の支援を行ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、予防可能な生活習慣病に着目した被保険者の健康管理を推進し、増大する医療費の抑制に努めるとともに、保険制度の維持安定を図るため、徴収体制の強化や国民健康保険税を見直してまいります。

国民年金につきましては、村民の老後の生活を支える大切な制度として、広報等を活用し、制度の周知を図るとともに、未加入者の加入促進や低所得者への免除申請の勧奨など、年金事務所と連携し、無年金者が出ないよう努めてまいります。

後期高齢者医療については、広域連合と連携し、高齢者の心身の特性や生活実態をふまえた医療の確保に努めてまいります。



石嶺村長就任



安田村長退任

(5) 手づくり工芸の継承と発展

素朴な美しさを持つヤチムン、独特な花柄の読谷山花織は、特色ある地域文化であり、本村の財産であります。

ヤチムンにつきましては、本村に根付いたヤチムン文化を継承・創出していくとともに、ヤチムンの愛用促進に努めてまいります。

また、特産品として定着しております琉球ガラスにつきましても、広く村内外への普及に努めてまいります。

読谷山花織の振興につきましては、従事者の技術向上を図るとともに、新商品の開発や販路開拓など、組合の取り組みを支援してまいります。

(6) ゆんたんざ産業づくり

花卉、野菜、果樹、紅イモ等の農産物及び畜産につきましては、安定生産・飼育、出荷体制の強化を図るとともに、担い手の育成、認定農業者の支援を行ってまいります。また、関係機関と連携し、指導体制の強化を図るとともに、環境負荷の少ない減農薬農業への転換を進めるなど、食の安全・安心の取り組みを推進してまいります。さとうきび

につきましては、本年度実施される経営安定対策制度において、生産者が引き続き交付金を受けられるよう、関係機関と連携を図ってまいります。

地産地消につきましては、地域で生産される農水産物や加工品が学校給食等へ積極的に活用されるよう、地産地消流通システムの充実を図るとともに、フアーマーズマーケット（産地形成促進施設）の立地に向けた支援を行ってまいります。

農業生産基盤整備につきましては、読谷中部地区営畑地帯総合整備事業（読谷飛行場跡地）及び読谷中部地区営かんがい排水事業の取り組みを推進するとともに、耕作放棄地につきましては、農業委員会等と協力して、その解消に取り組んでまいります。

漁業につきましては、モズク等の海藻類養殖を推進し、生産・加工技術の向上を図るとともに、農商工連携による商品開発と、販路開拓の取り組みを支援してまいります。また、漁場環境の保全や、貝類の放流等の資源回復への取り組みを支援し、地域漁業の活性化を図ってまいります。観光振興につきましては、観光振興地域への観光関連施設

設の立地を促進するとともに、読谷村観光協会を中心によみたん民泊協力会や関係団体と民泊事業を推進し、地域資源を活用した読谷型観光の振興に努めてまいります。

商工業の充実につきましては、商工会振興事業を継続実施し、中小企業への「緊急保証制度」等の対応や「ふるさと融資制度」（地域総合整備資金貸付金制度）の活用を図るとともに、優良企業の立地推進に向けて取り組んでまいります。

(7) 快適・安全・潤いのあるむらづくり

読谷村の交通の骨格軸を形成する幹線道路の整備につきましては、引き続き中央残波線、渡慶次・波平線の村道整備を継続するとともに、楚辺座喜味線をはじめとする村民センター地区へのアクセス道路等の整備を行ってまいります。

鳳バスは交通弱者の移動手段の確保、公共交通空白地帯の解消等を目的に導入され、大切な交通手段となっております。今後は運行の再検討を行い、利便性の向上を図ってまいります。

公園・緑地につきましては、適切な維持管理に努め、快適な住環境の確保を図ってまい

ります。また、花壇登録制度を活用した花いっぱい運動や、植樹祭等の緑化運動を引き続き推進してまいります。

生活排水路整備につきましては、引き続き楚辺集落を重点的に整備してまいります。

上水道整備につきましては、良質な水の安定供給を確保するため、座喜味、波平、長浜地内に配水管敷設工事を実施するとともに、村単独事業で送・配水管工事や老朽管の切替工事を実施してまいります。また、平成21年度に策定した地域水道ビジョンに基づき、水道事業の経営安定に努めてまいります。

下水道事業につきましては、大湾、大木、比謝地区の整備区域を拡大するとともに、流域関連公共下水道の整備を継続してまいります。また、今年度は中期下水道ビジョンの策定に取り組めます。

環境美化とゴミの減量化を目的として、これまで実施しているボランティア活動や、各字一斉清掃へのごみ袋の支給、回収支援を継続してまいります。また、ゴミ減量化、再資源化につきましては、資源ごみ集団回収奨励金事業での自治会や各種団体の回収活動を引き続き支援し、循環型

社会の構築に向けて取り組んでまいります。

近年、本村におきましても地下水汚染が懸念されていることから、農業用水等の安全確認のため、水質検査を実施してまいります。

防犯対策の充実につきましては、「ちゅうちなー安全な村づくり」を目標に、各字、自治会、関係団体と連携を図り、地域における防犯対策の推進、飲酒運転根絶を重点目標に掲げ、交通安全の強化に努めるとともに、地域防犯意識の高揚に努めてまいります。

防災につきましては、平成21年度に改訂しました読谷村防災計画に基づき、自主防災組織についての啓蒙活動や防災訓練等を行い、防災体制の

確立に努めてまいります。

墓地の在り方につきましては、住宅地域へ混在するなどの問題をかかえており、墓地整備基本計画に基づく公営墓地の整備並びに墓地区域の規制や誘導を検討してまいります。また、老朽化が進んでいる火葬場につきましては、建設に向けて場所及び規模等を決定するための調査を引き続き行つてまいります。

4 おわりに

本議会に当初23件の議案及び同意2件、報告2件を提出いたします。

以上、平成22年度の村政運営にあたり、諸施策の説明

を申し上げてまいりました。

昨今の厳しい財政状況の中においては、「自助」「共助」「公助」という考えのもと村民地域、行政がそれぞれの役割を果たしながら、村づくりに取り組むことが大切であると考えております。

最後に、本年度も予算の適正なる執行に努めると共に、本村が抱えている様々な課題の解決にむけて、全職員一丸となつて取り組んでまいります。議員並びに村民のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。平成22年度の施政方針といたします。

2010年3月5日

読谷村長 石嶺 傳 實

平成22年度

予算編成方針

I 予算編成の背景

1 国の平成22年度概算要求にあたっての基本方針

国は、「平成22年度予算編

成の方針について」(以下「平成22年度予算編成方針」)を平成21年9月29日に閣議決定しました。

「平成22年度予算編成方針」では、前政権時に策定した「平成22年度予算の概算要求に当たつての基本的な方針につい

て」を廃止し、ムダづかいや不要不急な事業を根絶すること等により、マニユフェスト(三党連立政権合意書)を含む

に掲げられた主要な事項を実現していくため、全ての予算を組み換え、新たな財源を生み出し、これにより財政規律

を守り、国債マーケットの信頼を確保していくこととして

また、三党連立政権合意書では、家計に対する支援を重点と位置づけ、国民の可処分所得を増やし、消費の拡大につなげ、中小企業、農業な

ど地域を支える経済基盤を強化し、年金・医療・介護など社会保障制度や雇用制度を信頼できる持続可能な制度へと組み替えていくこととして

ます。さらに地球温暖化対策として、低炭素社会構築のための社会制度の改革、新産業の育成を進め、雇用の確保を図り、日本経済を内需主導の経済へと転換し、安定した

2 地方行政の現状

現下の地方財政は、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の伸びが鈍化する中で、社会保障関係経費の自然増や公債費が高い水準で推移すること等により、平成8年度以降14年連続して財源不足が生じる深刻な状況にあります。

また、数次の景気対策による公共事業の追加や減税の実

施等を借入金により対応してきたため、平成21年度末における借入金残高が約17兆円と見込まれており、今後、その元利償還が財政を圧迫する要因となることなどから、構造的にみて極めて厳しい状況にあります。

一方、国・地方を通じた厳しい財政状況の中、地方公共団体には、少子高齢化に対応した地域福祉の充実、環境問題への対応、新たな時代にふさわしい活力ある地域づくりの推進、住民生活に密着した社会資本の整備等の財政需要に適切に対応することが求められて

います。また、「地域のことは、地方公共団体が担い、住民が自らの責任に基づき決定する」という地方自治の本旨に基づき、多様で活力があり住民が安全・安心に暮らせる分権型社会を実現するため、国と地方が共同して地方分権改革を総合的かつ計画的に一層推進していく必要があります。

このような状況の下で、地方公共団体が、国民の要請に応えてその役割を適切に果たしていくためには、「集中改革プラン」に明示した数値目標の達成に向け、同プランに基づく取り組みを着実に実施す



る必要があります。また、「地方革新指針」（「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）を踏まえ更なる行政改革に取り組むことが求められています。

3 本村の行財政状況

本村の財政状況をみますと、平成20年度決算における歳入の変動状況は、地方税、地方交付税の伸びはあったものの、配当割交付金、地方消費税交付金等が減収となっています。

一方、歳出の変動状況は、公債費等の減はあったものの、繰出金、補助費等が伸び、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は83%となり、平成19年度と同値となっているものの、適正水準の範囲とされている80%を超えた状態が依然続いており、更なる改革努力を進める必要があるといえます。

平成22年度の財政見直しにおいては、まず歳入面では、村税において若干の増収が見込まれるものの、景気悪化に伴う交付税の減が見込まれるとともに、政権交代に伴う税制の変更等が予想され、一般財源が十分に確保できるか不

透明な状況にあります。

一方、歳出面では「行財政改革実施計画」に基づき、徹底した経費の節減と見直しを行い、行政のスリム化に努めています。扶助費等の経費や特別会計への繰出金、一部事務組合への負担金等が増加傾向にあるとともに、読谷飛行場跡地利用や各種基盤整備の更なる充実が課題となっています。

毎年度の起債については、償還額を上回らない額を借り入れることを基本としています。村道中央残波線整備事業や読谷中学校校舎新増改築事業等により、村債残高が平成21年度に約76億円とピークを迎えています。しかし、現在のところ、学校教育施設等整備事業債のような多額の起債を予定していないこと、年次的にこれまで借り入れを行なっていた起債の償還が終了していくことから、起債残高は徐々に減少していくことが予想できます。しかし、これまで同様、社会情勢の変化に対応した多額の財政需要が見込まれていることから、引き続き行政改革に努め、財政構造の弾力性の維持・改善を念頭に置き、長期的展望に立った幅広い視点での財政分析

による財政運営に努めなければならない状況であるといえます。

II 予算編成の基本的考え方

平成22年度は、第4次総合計画の3年目にあたり、読谷飛行場跡地利用に伴う事業に加え、健康増進屋外施設（陸上競技場）整備事業や様々な施策の展開が予定され旺盛な需要が見込まれます。しかしながら歳入の面では、村税において前年度に比べ大幅な増収が見込めないとともに、多くの一般財源が平成21年度に比べ収入減となる見込みで、基金の取崩しによる財源確保を行わなければならない状況にあります。このため、「読谷村の自律」を確立するためにも更なる「選択と集中」が求められていることから、次の事項を重点施策とします。

【ハード事業】

- ① 村道中央残波線整備事業の推進
- ② 健康増進屋外施設（陸上競技場）整備事業の推進
- ③ 読谷中部地区県営畑地帯総合整備事業の推進
- ④ 火葬場整備事業の推進

⑤ 読谷村産業連携地域活性化事業の推進

【ソフト事業】

- ① コミュニティバス運営事業の充実
- ② 健康づくりの推進（生活習慣病対策）
- ③ ゴミ減量化の推進
- ④ 子育て支援総合対策事業の推進
- ⑤ 村税・国民健康保険税等収納対策の推進
- ⑥ 国民健康保険税適正化及び村民周知の推進

また、分権型社会システムへの転換が求められる今日、地方公共団体においては、住民ニーズの高度化・多様化など社会経済情勢の変化に一層的確に対応することが求められています。さらに、地方分権の推進により、地方の自由度が高まる中、「自己決定」「自己責任」の下、「施策の優先度」等を明確にし、事務事業の選択を進める必要があります。

さらに、年々増加している国民健康保険特別会計への繰出金により一般会計歳出が圧迫され、平成22年度において、昨年度よりも枠配分を圧縮しなければ収支の均衡を保てない状況にあり、近い将来の保

険税の見直しも検討しなければならぬ中で、村民福祉の確保のため、再度の歳出削減努力を行う必要があります。

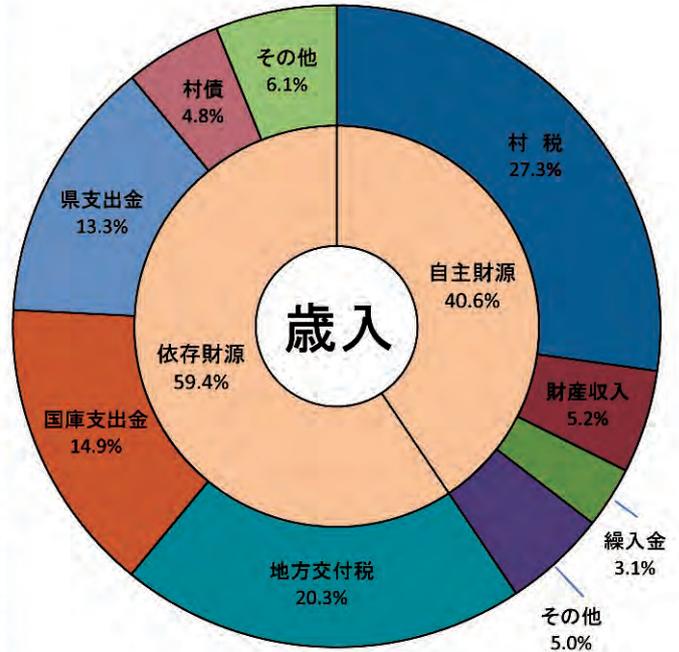
そのため、平成22年度予算編成については、平成21年度に引き続き部局別枠配分方式により、村民ニーズを最も理解している各部局がゼロベースから主体的に事業の見直しを行い、事務事業のスクラップアンドビルドを念頭に置き、企画性、獨創性を発揮するとともに経営的視点に立ち、自主的、主体的に行うものとし、そのことにより組織内分権の推進、職員各々の政策立案能力の向上や説明責任の強化などを期待するものであります。このような基本的な考え方を踏まえ、編成することとします。

平成22年度 一般会計予算

歳入

(単位：千円、%)

| 区分 | 年度 | 平成22年度 | |
|-------------------|------------|-----------|--------|
| | | 当初予算額 | 構成比 |
| 自主財源 | 村税 | 2,845,071 | 27.3 |
| | 分担金及び負担金 | 106,994 | 1.0 |
| | 使用料及び手数料 | 203,417 | 1.9 |
| | 財産収入 | 543,551 | 5.2 |
| | 寄附金 | 55,340 | 0.5 |
| | 繰入金 | 321,401 | 3.1 |
| | 繰越金 | 69,200 | 0.7 |
| | 諸収入 | 102,866 | 1.0 |
| | 小計 | 4,247,840 | 40.6 |
| | 依存財源 | 地方譲与税 | 80,631 |
| 利子割交付金 | | 7,254 | 0.1 |
| 配当割交付金 | | 1,655 | 0.0 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | | 1,088 | 0.0 |
| 地方消費税交付金 | | 214,287 | 2.1 |
| ゴルフ場利用税交付金 | | 14,304 | 0.1 |
| 自動車取得税交付金 | | 17,613 | 0.2 |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | | 67,282 | 0.6 |
| 施設等所在市町村調整交付金 | | 188,187 | 1.8 |
| 地方特例交付金 | | 36,399 | 0.3 |
| 地方交付税 | | 2,120,844 | 20.3 |
| 交通安全対策特別交付金 | | 4,096 | 0.0 |
| 国庫支出金 | | 1,554,587 | 14.9 |
| 県支出金 | | 1,388,237 | 13.3 |
| 村債 | 506,500 | 4.8 | |
| 小計 | 6,202,964 | 59.4 | |
| 歳入合計 | 10,450,804 | 100.0 | |



歳出

(単位：千円、%)

| 区分 | 年度 | 平成22年度 | |
|--------|------------|-----------|------|
| | | 当初予算額 | 構成比 |
| 義務的経費 | 人件費 | 2,038,469 | 19.5 |
| | 扶助費 | 1,485,464 | 14.2 |
| | 公債費 | 560,709 | 5.4 |
| | 小計 | 4,084,642 | 39.1 |
| 投資的経費 | 普通建設事業 | 1,732,641 | 16.6 |
| | 補助事業 | 1,234,212 | 11.8 |
| | 単独事業 | 498,429 | 4.8 |
| | 災害復旧事業 | 1 | 0.0 |
| | 失業対策事業 | - | - |
| 小計 | 1,732,642 | 16.6 | |
| その他の経費 | 物件費 | 1,578,588 | 15.1 |
| | 維持補修費 | 36,174 | 0.3 |
| | 補助費等 | 2,013,181 | 19.3 |
| | 投資及び出資金 | 180 | 0.0 |
| | 積立金 | 20,003 | 0.2 |
| | 繰出金 | 880,394 | 8.4 |
| | 貸付金 | 75,000 | 0.7 |
| | 予備費 | 30,000 | 0.3 |
| 小計 | 4,633,520 | 44.3 | |
| 歳出合計 | 10,450,804 | 100.0 | |

